

◎新潟県告示第926号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があった。

令和7年10月10日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
五智歯科クリニック	上越市五智1-13-10	令和7年7月31日
ハート調剤薬局高田駅前店	上越市仲町4丁目2-24	令和7年7月31日
中沢歯科医院	南魚沼市六日町986-2	令和7年7月30日
ミミール耳鼻咽喉科クリニック	長岡市古正寺2丁目26	令和7年7月31日
堀歯科医院	長岡市神田町2-1-19	令和7年7月31日
八百枝歯科医院	三条市本町3-6-13	令和7年2月28日
中野こども医院	新発田市舟入町2丁目5番9号	令和7年8月31日
あい薬局舟入町店	新発田市舟入町2-5-8	令和7年8月31日
エール薬局さんぽく店	村上市勝木1340-1	令和7年8月31日
小湊歯科医院	燕市次新字十間割1048-2	令和7年9月8日
土田脳神経外科医院	上越市鴨島1148番地	令和7年8月29日
ヤマオカ調剤薬局	上越市浦川原区有島66	令和7年8月31日
渡部レディースクリニック	新発田市新栄町1-1-6	令和7年6月30日